

2025

4
/15

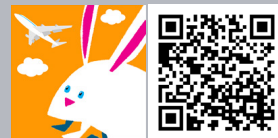
広報すながわ
第2301号



HOKKAIDO
SUNAGAWA



Catalog Pocket



電子版で多言語・読み上げ機能

(cover)

白鳥たちの群れ
(砂川オアシスパーク)



<市の人口 - 3月末現在 ->

- ・世帯数 8,388 世帯 (+2)
- ・人口 15,105 人 (-69)
- ・男 7,007 人 (-32)
- ・女 8,098 人 (-37)

※ () 内は前月比。

砂川市公式 LINE アカウント



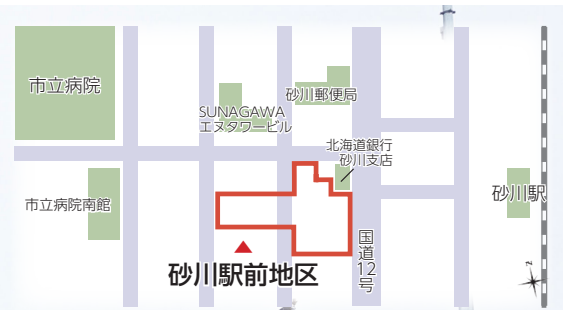
もしものとき、必ず役に立つ

PickUp

- ・「すないる」オープンイベントを開催します！
- ・住まいの補助金制度を紹介します
- ・帯状疱疹予防接種の定期接種が始まります
- ・高齢者肺炎球菌予防接種の費用助成を行います
- ・すながわ健康ポイント事業 など

最終回

変わる駅前



青年会議所主催の
商店街イベント
「すながわさんぽ
またねスタンプラリー」
を同時実施！

先着で
うエルカムドリンク
うエルカムスイーツ
あるよ

建設工事
進捗状況



市 HP

Open イベント開催

屋外広場

9:00 ~ 15:00

9:00 ~ 9:30	オープン式典
9:30 頃~	もちまき (式典終了後) すながわブラススタイルによる演奏
9:30 ~ 15:00	飲食ブース&キッチンカー出店

砂川ライオンズ
クラブから先着で
紅白まんじゅう
プレゼント
(もちまき終了後)

多目的室 ワークショップ

10:00 ~ 11:00	バスボムづくり / (株)シロ
13:00 ~ 14:00	オリジナル馬チャームづくり / ソメスサドル(株)
14:30 ~ 15:00	薬屋のこばなし - お野菜摂れてますか? - / (有)ウリ薬局

地盤改良工事

基礎工事

木造建方

屋根・外壁工事

内装工事

雑物取付
その他仕上

完成





4.20 (日)
OPEN



〜んしん!〜

砂川市まちなか交流施設

すな
い
る

【施設概要】

開館時間：8:30 ～ 19:00

(イベント等で占用許可を受けて使用する場合は、21時まで延長できます。)

休館日：年末年始(12/29～1/3)

駐車場：約45台

住 所：砂川市西1条北2丁目1番20号

電話番号：0125-74-7789

施設管理：砂川商工会議所・砂川観光協会
共同事業体



座って休める公園、
休日にはイベントも!

広場には、ベンチや樹木があり、
座って休めて、公園のように日常的
に憩いの場として利用できます。
屋外イベントの会場としても利用す
ることができます。

屋外広場

おいしいメニューがたくさん!

コーヒーやハンバーグ、パスタな
どのメニューを提供いたします。



Wi-Fi 完備
勉強にも!

ソファやテーブルで自由に飲
食できる空間となっており、
JR・バスの待合やパソコン作
業などにも利用可能です。



本とコーヒーで
すてきなひとときを

通常時はフリースペースと一体
的に利用できるように開放し、
本や漫画を配置した図書ス
ペースとして利用できます。
会議やセミナーなどのときは占
用使用とすることができます。

リニューアルしました！

住まいの補助金制度を 紹介します

令和6年度
利用実績

ハートフル住まいる
推進事業補助金

245 件

住み替え支援事業補助金

99 件

市では、住宅の取得や改修、解体などの費用の一部を補助しています。さらに、子育て世帯、移住世帯、市内企業に就労する方の定住を支援する補助金も用意しています。

砂川市の住まいの補助金制度をぜひご活用ください！

▼住宅を新築、中古住宅を購入した方は



まちなか住まいる等（住宅建設または購入）補助金

図建築指導係Tel 74-8760

【対象】 自らが居住するために、住宅を建設または建売・中古住宅を購入した方

【補助対象】 都市計画区域内の新築または建売・中古住宅（建売中古住宅については土地代などは除く）

【補助額】

新築・建売住宅 (建売住宅：検査済証発行日から1年間未使用のもの)		中古住宅 (建築確認が行われた日が昭和56年6月1日以降のものに限る)	
利用企業	補助額	補助率	上限額
市内企業	150万円	10%	100万円
市外企業	100万円		

●ご注意ください●

リニューアル後のまちなか住まいる等補助金の対象者は、令和7年度に工事請負契約または売買契約をする方に限ります。

令和6年度以前にすでに契約をしている方は、以前の制度が適用されますので、詳細についてはお問い合わせください。

「都市計画区域」については
お問い合わせください



さらに！

対象の方に加算される
補助金があります！

5 ページ上部をチェック！

子育て支援補助金

これらの補助金に関する問い合わせ 圏住生活支援係Tel 74-8758

【対象】 満 18 歳以下の子どもを扶養する世帯（子育て世帯）または子どものいない満 40 歳以下の夫婦（若年夫婦世帯）

【補助額】 ● 0 歳から満 6 歳以下（未就学児）の子どもを扶養する世帯 子ども一人につき 20 万円

● 小・中学生、満 18 歳以下の子どもを扶養する世帯 子ども一人につき 10 万円

● 若年夫婦世帯 10 万円

子育て世帯住み替えサポート補助金

【対象】 市外から市内に転入後、3 年以内に工事請負契約もしくは売買契約を締結した子育て世帯・若年夫婦世帯

【補助額】 20 万円

市内企業就労者定住促進補助金

【対象】 市内に所在地を有する企業に通算 3 年以上就労している方

【補助額】 10 万円

移住促進補助金

【対象】 市外から市内に転入した方（転入した日の前日まで 1 年以上他の市区町村に住民票を置いていた方）

【補助額】 20 万円

※いずれの補助金も、自らが居住するために住宅を建設または建売・中古住宅（建築確認が行われた日が昭和 56 年 5 月 31 日以前の住宅も対象）を購入した方で、住宅の不動産登記がされていることが条件です。
※住宅の建設費または購入費が、「子育て支援補助金」、「移住促進補助金」、「子育て世帯住み替えサポート補助金」、「市内企業就労者定住促進補助金」の補助額の合計を下回る場合は、その額が上限となります。



？ 実際にいくらもらえるの？

モデルケースをご紹介します！



モデルケース①

家族 5 人（未就学児 2 人、小学生 1 人）が市内業者を利用して、「都市計画区域」に 2,500 万円の住宅を建設する場合

- ◆ まちなか住まいる等補助金 150 万円
- ◆ 子育て支援補助金 50 万円

▶ 合計 **200 万円** の補助！



モデルケース②

若年夫婦世帯（子どもなし）が「都市計画区域」に築後 12 年で 1,400 万円の中古住宅を購入する場合

- ◆ まちなか住まいる等補助金 100 万円
- ◆ 子育て支援補助金 10 万円

▶ 合計 **110 万円** の補助！



モデルケース③

家族 4 人（未就学児 2 人）が築後 45 年で 300 万円の中古住宅を購入する場合（購入者は市内企業就労者）

- ◆ 子育て支援補助金 40 万円
- ◆ 市内企業就労者定住促進補助金 10 万円

▶ 合計 **50 万円** の補助！



いずれの場合も市外からの移住世帯には、さらに 20 万円を補助します！（移住促進補助金）

▼住宅を改修・リフォームする方は

**永く住まいる（住宅改修）補助金（要事前申請）** 閩建築指導係Tel 74-8760

▶一般リフォーム工事・バリアフリーリフォーム工事

【対象】 自らが居住する住宅の改修工事を行う方

※バリアフリーリフォーム工事は介護認定を受けていない65歳以上の方に限ります。

【補助対象】 50万円以上の間取り変更・増築・外壁・屋根などの改修工事または塗装工事、手すりの設置工事、段差解消工事など

※中古住宅購入後（不動産登記後1年以内）に改修工事を行う場合は、内装仕上げ材の取り替え工事および設備機器設置工事も対象。

【補助額】

- 市内企業を利用 20%（上限額 40 万円）
※中古住宅改修工事（登記後1年以内）の場合は、上限額 80 万円。
- 市外企業を利用 10%（上限額 20 万円）
※中古住宅改修工事（登記後1年以内）の場合は、上限額 40 万円。

▶耐震改修工事

【対象】 自らが居住する住宅の耐震改修工事を行う方

【補助対象】 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築確認された住宅で、50 万円以上の耐震改修工事およびその付帯工事

【補助額】

- 市内企業を利用 20%（上限額 50 万円）
※中古住宅改修工事（登記後1年以内）の場合は、上限額 90 万円。
- 市外企業を利用 10%（上限額 30 万円）
※中古住宅改修工事（登記後1年以内）の場合は、上限額 50 万円。

▶ようへき擁壁改修工事

【補助対象】 自らが居住する住宅用の土地に築造された高さ 1.5 m 以上の擁壁改修工事

【補助額】 工事費用の 30%（上限額 200 万円）

▼自宅に太陽光発電システムを設置する方は

**住宅用太陽光発電システム導入費補助金（要事前申請）** 閩建築指導係Tel 74-8760

【対象】 自らが居住する（予定含む）住宅または同一敷地内に太陽光発電システムを設置する方

【補助対象】 設置する際に未使用で、JIS 規格または JET の認証を取得しているものなど（太陽電池モジュールおよび蓄電池を含む）

※電力会社に売買しないで自己消費する場合も対象。

【補助額（1,000 円未満の端数は切り捨て）】

設置工事費の 10%（上限額 25 万円）



▼住宅を解体する方は



老朽住宅除却費補助金（要事前申請） 閤建築指導係Tel 74-8760

【対象】 自らが居住していた住宅の所有者（相続人を含む）

※自らが居住したことがない賃貸住宅や法人所有の住宅、店舗などは対象になりません。

【補助対象】 50 万円以上の解体工事（車庫、物置などの付属物の解体および家財の処分費を含む）

※併用住宅の場合は居住していた部分に限り補助対象となります。

【補助額（1,000 円未満の端数は切り捨て）】

- 市内企業を利用 40%（上限額 50 万円）
- 市外企業を利用 20%（上限額 25 万円）

※自ら居住したことがある住宅を賃貸（貸家）していた場合の補助率および上限額は上記の額の 1/2 となります。

▼自宅を売却・賃貸する方は



空き家バンク成約補助金（旧登録物件促進補助金・要事前申請） 閤住生活支援係Tel 74-8758

【対象】 自らが居住していた住宅もしくは相続した住宅を「砂川市
住み替え支援協議会」の「砂川市空き家バンク」に登録し、
その後、売買もしくは賃貸契約が成立した方

【補助額】 売買 10 万円 賃貸 5 万円

※住宅の不動産登記がされていることが条件です。

「砂川市空き家バンク」は市ホームページをご覧ください

「砂川市空き家バンク」
で検索！



補助対象となる建設費や工事金額などはすべて税抜きとなります。また、いずれの補助金も市税の滞納がないことが条件です。詳細な条件や必要書類、対象の有無などについては事前にご相談または右記 QR コードからご確認ください。



空き家は 早めの対処が鍵です！

管理が行き届かない空き家は老朽化が進み、危険な状態になる場合があります。現状を放置して事態が改善することはありません。将来を見据えてどうするかを考えて、早めに準備することが大切です。

売却や解体も視野に入れた総合的な判断を！



悩んだら、まずご相談ください！

【空き家相談窓口】住生活支援係Tel 74-8758

令和7年度から

带状疱疹予防接種の費用助成を行います

問ふれあいセンターTEL 52-2000

令和7年度から带状疱疹予防接種が65歳以上の方を対象とした定期接種が開始されました。带状疱疹の発症率は50歳代から上昇し、80歳までに3人に1人が経験すると推定されていることから、市では、定期接種の対象者に加え50～64歳の方も対象として、市独自で接種費用の助成を行います。

<令和7年度接種対象>

令和8年3月31日までの間に、以下の年齢を迎える市民

【定期接種対象者】

- ① 65歳
- ② 70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳（令和7年度経過措置対象者）
- ③ 101歳以上の市民（経過措置対象者、令和7年度に限り対象）
- ④ 接種日時点で60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方

【任意接種対象者】

50～64歳を迎える市民

※すでに带状疱疹ワクチンを接種したことのある方は、助成対象となりません。

※任意接種をした方は、定期接種の対象年齢を迎えても助成対象となりません。

<助成期間>

令和8年3月31日まで

※この期間を過ぎた場合、任意接種となり全額自己負担となります（実費8,000円～22,000円程度）。

<接種回数・自己負担額>

	生ワクチン	不活化ワクチン
接種回数	1回	2回
自己負担額	3,000円	1回あたり9,000円

ワクチンの選択に関するご相談については、ふれあいセンターへお問い合わせください。

※生活保護受給世帯は無料で接種できます。

※不活化ワクチンを接種される方は、1回目の接種から2か月後に2回目を接種し、2回目の接種を助成期間内に完了させる必要があります。

◎案内の送付について◎

【定期接種対象者】

4月中に案内を郵送します。実施医療機関などの詳細は送付する書類をご確認ください。

【任意接種対象者】

接種をご希望される方は、ふれあいセンターまでお申し込みください。お申し込み後に案内を郵送します。



市 HP

高齢者肺炎球菌予防接種の費用助成を行います

問ふれあいセンターTEL 52-2000

<令和7年度対象>

- ① 接種日時点で満65歳（65歳の誕生日前日から66歳の誕生日前日まで）でこれまで一度も接種したことがない市民
- ② 接種日時点で満60歳～満65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫などの機能に障がいがあり、障がい程度1級の手帳を所有し、これまで一度も接種したことがない市民

助成の有無に関わらず、これまでに23価肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことのある方は、助成の対象になりません。

<助成期間>

66歳の誕生日前日まで

※この期間を過ぎた場合は任意接種となり、全額自己負担となります（実費7,000円程度）。

<接種回数・自己負担額>

1回 2,000円 ※生活保護受給世帯は無料で接種できます。

◎案内の送付について◎

65歳を迎える接種対象者には、誕生日月に案内を郵送します。実施医療機関などの詳細は送付する書類をご確認ください。



市 HP



すながわ健康ポイント事業



市 HP

今年度からスマートフォン
で参加できます！



閩ふれあいセンター Tel 52-2000

対象 令和 8 年 3 月 31 日現在で 18 歳以上の市民

対象事業 ・市が実施する各種健(検)診
・血圧、体重を 1 か月記録
・総合体育館・海洋センターの利用 など

【アプリ限定事業】

いきいき体操動画視聴、広報すながわに掲載
している「保健師のおはなし」・「栄養士のお
はなし」の閲覧

ポイント付与期間

令和 8 年 3 月 31 日まで

ポイント交換期間

令和 8 年 5 月 1 日から 5 月 29 日(土・日・祝日除く)

特典(10 ポイント達成)

アークスグループまたは農協の商品券 1,500 円分

申込方法

【スマートフォンで参加】

右記 QR コードよりアプリ「オアリパ+」をダウンロードし、参加申し込み(4 月 15 日から申し込み受付開始)



iPhone



Android

【ポイントカードで参加】

右記 QR コードまたはふれあいセンター窓口で申し込み



※詳細は市ホームページをご確認ください。

スマートフォンでの参加説明会を行います！

【内 容】 アプリのダウンロード手順や参加申込方法など

【と き】 ・5 月 13 日(火)、15 日(木)、22 日(木)、26 日(月)
9:30 ~ 11:30 の間で 1 回あたり 15 分程度
・5 月 16 日(金)、20 日(火)、23 日(金)、29 日(土)
13:30 ~ 15:30 の間で 1 回あたり 15 分程度

【ところ】 ふれあいセンター

【申 込】 希望日の前日までに上記へ

※申込人数が多い場合は別の日程となる場合があります。

健康づくりに取り組む団体の皆さまへ

年間をとおして月 1 回以上、おおむね 1
回 1 時間以上の運動を継続し、健康づくりに
取り組む団体はポイント対象事業実施団
体に登録申請できます。承認された場合、
当該団体が行う健康づくり事業をポイント対
象事業として登録し、参加者には 1 ポイント
を付与します。登録をご希望の団体は上記
まで申請をしてください。

運転免許証の自主返納をしませんか？



閩生活交通係 Tel 74-4758

運転免許証の自主返納をした方に支援品を進呈する「運転免許証自主返納サポート事業」を実施しています。砂川警察庁舎、滝川警察署などで自主返納の手続きを行ってから市役所へお越しください。

対 象

申請時に市内に在住し、すべての種類の運転免許証を自主返納した方(申請は 1 人 1 回限り)

※自主返納した日から 1 年以内に申請してください。

支援品

市内の事業者などが発行する商品券 10,000 円分、砂川市
予約型乗合タクシー無料利用券 3,000 円分、夜光反射材

申請方法

次のものを持参のうえ、生活交通係(1 階 8 番窓口)へ

・「申請による運転免許の取消通知書」または運転免許証の
返納を確認できるもの

・本人を確認できるもの(取り消し後の運転免許証、マイナ
バーカードなど)

※代理人申請の場合は、代理人と本人の確認書類が必要です。

ルールを守って自転車に乗りましょう！



閩生活交通係 Tel 74-4758

自転車は、子どもから高齢者まで多くの方が利用している身近な乗り物ですが、ルールを守らなければ自分が被害を受けるだけでなく、加害者にもなりうる危険があります。今一度、安全のためにルールのご確認をお願いします。

自転車安全利用五則

- ①原則、車道の左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用(子どもに限らず、すべての人にヘルメットの着用が努力義務化されています)

自転車賠償責任保険などに加入しましょう！

自転車は、自動車の賠償責任保険のような強制的な加入保険制度がなく、加害者になった場合、多額の賠償金を自己で負担しなければならないケースが発生しています。万が一に備え、自転車損害賠償保険などに加入しましょう。

3/8 個人7名、2団体を表彰 令和6年度砂川市教育実践表彰式

スポーツ、芸術、文化活動において顕著な成果をあげた個人・団体および教育に係る地域貢献活動の実績をもつ団体を表彰する「令和6年度砂川市教育実践表彰式」が行われ、7名の方々と2団体が表彰されました。また、砂川中学校には、これまで校区の清掃や除雪のボランティアで地域に貢献したことが評価され感謝状が贈られました。



<個人>

【芸術・文化部門】

羽川 莉子氏(砂川中2年)
表 蒼空氏(砂川中1年)
作田 悠莉氏(砂川中1年)

<個人>

【スポーツ部門】

櫻田 琉晟氏(砂川中3年)
若林 辰樹氏(砂川中3年)
五十嵐 琴子氏(砂川中3年)
土田 奈々氏(砂川中3年)

<団体>

【スポーツ部門】

砂川中学校バドミントン部

<感謝状>

砂川中学校

3/21 永年の功績をたたえて 消防庁長官表彰

消防功労者消防庁長官表彰式が市長室で行われ、砂川地区広域消防組合砂川消防団長・八幡直彦^{やはたなおひこ}氏が永年勤続功労賞を受賞されました。八幡氏は平成4年から32年間、住民の安全と安心な生活を守るため消防団員として携わり、災害現場において数多くの功績を挙げ、団員の教育訓練強化に貢献するなど永きにわたるご活躍が認められ、この度の受賞となりました。



100歳おめでとうございます

おおつか
大塚ヨネさんが3月28日に100歳の誕生日を迎えられ、市から敬老のお祝いが贈られました。

大塚さんは、大正14年に上砂川町にてお生まれになり、その後砂川へ転入され、化粧品販売のお仕事をされていました。以前は趣味として習字やお花の栽培をされていたそうです。

いつまでもお元気でお過ごしください。



お知らせ

軽自動車税（種別割）の減免手続きは4月中に！

4月1日現在で軽自動車などを所有し、身体障がいなどがある方が使用する場合、一定の要件により、令和7年度分軽自動車税（種別割）の減免を受けることができます。なお、減免の対象となる軽自動車などは障がい者1人につき1台です。自動車税（種別割）の減免を受けている方は対象外です。

●減免の対象となる軽自動車等
ア 身体障がい者などまたは生計を一にする方が所有し、当該障がい者本人が運転するもの

イ 身体障がい者などまたは生計を一にする方が所有し、生計を一にする方が運転するもので、当該障がい者の通学・通院・通所・生業のためにもっぱら使用するもの

ウ 身体障がい者などのみで構成されている世帯の方が所有し、その世帯の障がい者を常時介護する方が運転するもので、当該障がい者の通学・通院・通所・生業のためにもっぱら使用するもの

の（事業用は不可）

工構造上、もっぱら身体障がい者の方が利用するためのもの

才 社会福祉施設などの設置者または運営者が所有し、もっぱらその施設の入所者や通所者の通所・通園のために使用するもの

●申請 4月30日（水）までに資産税係（1階2番窓口）へ
固資産税係TEL 74-5637

第12回特別弔慰金

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や、「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受給出来る方がいない場合に支給されます。

●支給額 27万5000円（5年償還の記名国債）

●請求期限 令和10年3月31日
※戦没者などとの続柄などにより、請求できる要件が定められています。詳細は左記まで。

固社会福祉係TEL 74-8103

定例行政相談

国の行政に対するご意見やご要望がありましたら、お気軽にご相談ください。

●とき 4月18日（金） 15時～17時

4/20（日）～ 4/30（水） 春の火災予防運動 守りたい 未来があるから 火の用心

春の火災多発期を迎え、全道一斉に火災予防運動が実施されます。昨年は、市内で3件の火災（うち建物火災2件）が発生しました。春は空気が乾燥し、風も強い場合が多いため火災の危険性が高くなります。あらためて火の用心を心がけましょう。

固消防署予防課TEL 54-2196

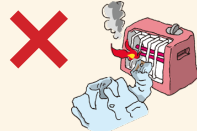
住宅防火 いのちを守る10のポイント

4つの習慣

①寝たばこは絶対にしない、させない



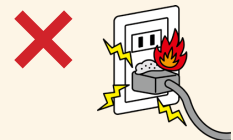
②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない



③こんろを使うときは火のそばを離れない



④コンセントのほこりを清掃し、不要なプラグは抜く



6つの対策

①ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する



②住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



③火災拡大を防ぐために部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防災品を使用する



④消火器などを設置し、使い方を確認しておく



⑤お年寄りや身体の不自由な方は避難経路・避難方法を常に確認し、備える



⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う



- **ところ** 市役所1階相談室
- **相談料** 無料
- 生活交通係Tel 74・4758

離婚時の年金分割制度

離婚時の年金分割制度とは、離婚した場合に一定の条件に該当したとき、当事者からの請求により婚姻期間中の厚生年金を当事者間で分割することができるとの手続きができませんので、お早めにご相談ください。

年金分割方法は2種類

サラリーマンなどが加入する厚生年金は、給与などの報酬の額に応じて保険料を納付し、報酬額の記録に応じて厚生年金が支払われます。離婚時の年金分割が行われると、婚姻期間中について厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額の記録が分割されることになり、年金額を分割できます。分割方法は「合意分割」と「3号分割」の2種類あります。

詳細は、日本年金機構ホームページ（左記QRコード）からご確認ください。
 年金事務所Tel 52・3892
 （音声案内①②）



山菜採りなどでクマに遭わないために

クマに遭わないために

- ・事前にクマの出没情報に留意し、クマの行動が活発になる早朝や夕方時に野山に入ることは避けてください。
- ・1人で野山に入らないようにし、鈴やラジオなどで自分の存在をアピールしてください。
- ・森林や斜面林のそばの農地などはクマの出没ルートになりやすいので特に注意してください。
- ・クマを誘引する生ゴミや野菜、果実は、適切に廃棄してください。

もしクマに遭ってしまったら

- ・落ち着いて、クマに背を向けずに、ゆっくりとその場所から離れましょう。
- ・クマを驚かすので、大声を出したり走って逃げるのはやめましょう。
- ・クマを目撃した時は、農政係へ日時・状況などについて至急ご連絡ください。

農政係Tel 74・8482



▲道 HP
 (ヒグマ出沒情報)



▲市 LINE
 (クマ目撃情報)

観光協会事務所移転に伴う不用品を譲渡します

観光協会の移転に伴い、不用品



子育て・教育

1日巡回児童相談

子どもの心身の発達に関する悩みや問題に、児童福祉の専門家が相談に応じます。

● **とき** 6月24日(火)、7月18日(金)、9月29日(月)、10月17日(金)、11月28日(金)、1月13日(火)

※希望日の1か月前までに申し込みが必要です。

● **ところ** ふれあいセンター

園子育て支援係Tel 74・8369



イベント

「スイートスタンプラリー2025」開催予定!

スマートフォンで参加できるデジタルスタンプラリーを「まちなか交流施設すないる」の



募集

調理師試験

● **願書提出** 5月7日(火)～16日(金)までに左記へ

※願書は滝川保健所にて配付。詳細は左記まで。

滝川保健所企画係
 Tel 24・6201

オープンに合わせて4月20日(日)～9月30日(火)まで開催する予定です!市の特産品セットやスイーツ詰め合わせなどが抽選で当たります!詳細については、アプリ「オアリパ+」などで告知するほか、広報すながわ5月1日号で掲載しますので、ぜひご確認ください!

園すながわスイートロード協議会
 (商工労働観光課内)

Tel 74・8384

新規求人募集

市内企業では、ハローワーク砂川を通じて、新規求人を次のとおり行っています。

募集内容

職種	年齢	求人数
大型乗務員 (11t 箱)	64 歳以下	1
菓子製造機械の保全	59 歳以下	1
ベリー類の摘み取り	不問	4
浄化槽管理員	64 歳以下	1
経理事務	不問	1
作業療法士または理学療法士	59 歳以下	1

(4月1日現在)

園ハローワーク砂川Tel 54-3147

がん検診

すながわ健康ポイント対象事業

問ふれあいセンターTEL 52-2000

北海道対がん協会の検診車による検診をふれあいセンターで行います。ご希望の方は申し込みください。

- 持ち物** 市国保加入者・後期高齢者医療保険の方は保険証
生活保護の方は生活保護受給者証明書

胃・肺・大腸がん検診・後期高齢者健診

後期高齢者医療保険の方は、後期高齢者健診に併せてがん検診も受診できます。

- とき・受付時間** 6月9日(月) (各時間定員：がん検診12名、後期高齢者健診10名)
 - ① 7:00～7:15 ② 7:30～7:45 ③ 8:00～8:15 ④ 8:30～8:45 ※大腸がん検診のみを受診する方は⑧の時間帯でのご案内になります。
 - ⑤ 9:00～9:15 ⑥ 9:30～9:45 ⑦ 10:00～10:15 ⑧ 10:30～10:45
- 申込** 4月21日(月)～5月15日(木)までにふれあいセンターへ
 - ・令和6年度のすながわ健康ポイント事業の特典『健(検)診チケット』をお持ちの方は使用できます(ピロリ菌検査、喀痰検査は対象外)。

検（健）診項目	対 象 (令和 8 年 3 月 31 日現在)	検査内容	料 金			
			一般	市国保	後期高齢者	生活保護
後期高齢者健診	・後期高齢者医療保険加入者 ・75 歳以上の生活保護受給者	身体測定、血液検査、尿検査、血圧測定、心電図	－	－	400 円	無料
胃がん検診	40 歳以上	胃バリウム検査	2,000 円	1,000 円		
肺がん検診	40 歳以上 ※ 65 歳以上は結核検診を兼ねる。	胸部レントゲン検査	600 円	300 円		
大腸がん検診	40 歳以上	便潜血検査（2 日法）	1,000 円	500 円		
前立腺がん検診	75 ～ 79 歳 ※後期高齢者健診受診者	血液検査（PSA 検査）	1,000 円			
ピロリ菌検査	20 歳以上 ※ 40 歳以上の方は胃がん検診を受ける方。	検便抗原検査	3,740 円			
かくたん 喀痰検査 ※当日受付	40 歳以上 ※喫煙本数が多い方、痰がよく出る方。	喀痰細胞診検査（3 日法）	1,100 円	550 円		無料

乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診

- とき・受付時間** 6月15日(日) (各時間定員：乳がん検診10名、子宮頸がん検診15名)
 - ① 8:30～8:45 ② 9:00～9:15 ③ 9:30～9:45 ④ 10:00～10:15 ⑤ 10:30～10:45
 - ⑥ 12:30～12:45 ⑦ 13:00～13:15 ⑧ 13:30～13:45 ⑨ 14:00～14:15
- ※大腸がん検診は、乳がん検診または子宮頸がん検診を受ける方のみ受診可。
- 申込** 4月21日(月)～5月15日(木)までにふれあいセンターへ

- ・国民健康保険、後期高齢者医療保険加入者は料金が半額になります。
- ・令和6年度のすながわ健康ポイント事業の特典「健(検)診チケット」や「乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券」を使用できます。

検診内容	対 象 (令和8年3月31日現在)	料 金
乳がん検診 (マンモグラフィ検査)	30歳以上	50歳以上(1方向) 2,200円 50歳未満(2方向) 2,600円
子宮頸がん検診 (子宮頸部細胞診)	20歳以上	2,000円
大腸がん検診 (便潜血検査2日法)	40歳以上	1,000円

災害義援金にご協力をお願いします

閩社会福祉係Tel 74-8103

令和7年3月の林野火災により、岩手県大船渡市赤崎町を中心に甚大な被害が発生しました。この災害で被災された方々を支援するため、日赤砂川市地区では義援金を受け付けています。市民の皆さんのご協力をお願いいたします。

【市役所窓口での受付】 社会福祉係（1 階 13 番窓口）へ持参ください。窓口で領収書を発行します。

●受付期間 令和7年6月30日(月)まで

※支援物資の受け付けは行っていません。

【専用口座へ振込】 右記口座までお振り込みください。

●受付期間 令和7年6月30日(月)まで

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取り扱いの場合、振込手数料は免除されます。

※受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

金融機関 ゆうちょ銀行

口座記号番号 00120-8-266583

口座名義 日赤令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金



市 HP

市役所からの電話やメールによるお願いは行っていません。義援金の募集を装った詐欺にご注意ください。

令和7年度市民大学

閩公民館Tel 52-2339

●ところ 公民館4階 大会議室、地域交流センター（※第2回のみ）

幅広い分野の講師を迎えて市民大学を開催しますので、ぜひご参加ください。

1回目	と き 5月27日(火) 18:00～20:00 テーマ <u>すながわ健康ポイント対象事業</u> 知って備える!もしものときのがん講座 講 師 明治安田生命保険相互会社旭川支社 総務課長 木村 絵美 氏	4回目	と き 9月2日(火) 18:00～20:00 テーマ 小さい地震から大きな地震 講 師 北海道大学大学院理学研究院附属地震火山研究観測センター 准教授 勝俣 啓 氏
	と き 6月24日(火) 13:30～15:30 テーマ <u>すながわ健康ポイント対象事業</u> 楽しく学ぶ認知症～予防から介護まで～ 講 師 合同会社うるねす 池田 ひろみ 氏 一般社団法人北海道リハビリテーション専門職協会 藤本 大樹 氏	5回目	と き 10月7日(火) 18:00～20:00 テーマ 樹木の冬芽（ふゆめ）と葉痕（ようこん）の楽しみ方 講 師 野草愛好家KUSACO 野表 結 氏
3回目	と き 7月22日(火) 18:00～20:00 テーマ <u>すながわ健康ポイント対象事業</u> 老いても若くても認知症とともに生きる 講 師 ほっかいどう希望大使（認知症本人大使） 松本 健太郎 氏	6回目	と き 11月4日(火) 18:00～20:00 テーマ 北方領土問題とロシアのウクライナ侵攻 講 師 北海道新聞社編集局報道センター 則定 隆史 氏

保育所（園）にあそびにきませんか？

子どもを同じ年齢の園児と一緒に遊ばせるなど、保育所を体験できる「保育所（園）開放事業」を実施します。「近所に同じ年齢の子どもがいないので、一緒に遊ばせたい」「お母さん同士友達になりたい」「保育所の子どもたちの様子を見たい」「育児について相談したい」などといったお母さんたちを応援します。無料ですのでぜひお気軽にご利用ください。

ひまわり保育園（東5南11）
さくら保育園（西5北14）
空知太保育所（空知太東2-2）

●とき 年10回（5月～2月まで月1回）

10:00～11:00（要予約）

※日にちは、毎回広報紙でお知らせします。

●対象 市内在住の就学前の未就園児とその保護者

閩子ども保育係Tel 74-8368

オススメ BOOK

●インターネットでも図書館の本を調べることができます。



『楽園の楽園』

伊坂幸太郎

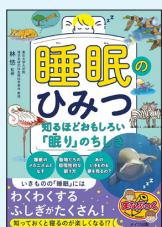
謎の人工知能「天軸」の暴走により大規模停電、強毒性ウイルスの蔓延など世界は混乱に陥った。五十九彦、三瑚嬢、蝶八隼の3人は、人工知能の開発者が描いたという巨大な絵画「楽園」を手がかりに、暴走する「天軸」の所在を探るが…。



『脳は耳で感動する』

養老孟司・久石譲

なぜ人は音楽に感動するのか？映像と音楽のシンクロはどのように起こるのか？解剖学者の養老孟司と作曲家の久石譲の対談から、脳科学の視点から音楽の魅力、脳と音楽の不思議な関係を紐解く。



『睡眠のひみつ』

林悠

なぜ生き物は眠るのか、いびきのメカニズムや夢とは何か。眠りの質を追求してきた人類のこだわりや眠りに関する習慣・文化などを解説。鳥類や魚類、哺乳類などの様々な生物のユニークな睡眠事情も紹介する。

LIBRARY news

図書館 TEL 52-3819

としょかんdeおしごと体験

本の貸し出し・返却、展示ブース作りなど、図書館の仕事を体験してみませんか？

●とき 5月10日(土)

9時30分～15時

●ところ 図書館

●対象 市内小学3～6年生

●定員 4人

※申し込み多数の場合は抽選。

●受付期間 4月16日(水)～24日(木)までに電話またはQRコードから

●本のおたのしみ袋 (児童書コーナー)

袋の中には子どもの本が3冊！一体どんな本が入っているか、借りて確かめてみよう！

●とき 4月23日(水)～5月15日(木)

新しく入った本

☆3月1日以降に入ってきた新着本です☆

【文芸書】

●梅の実るまで (高瀬乃一)

●傷と雨傘 (カッセマサヒコ)

●C線上のアリア (湊かなえ)

●しらゆきの果て (澤田瞳子)

【実用書】

●ギャンブル脳 (常木蓬生)

●住んでよかった家 (平松明展)

●世界一周航空券バイブル (橋賀秀紀)

【児童書】

●知ってそなえる地震たいさくBOOK (久保範明)

●チリとチリリさくらのおはなし (ごいかや)

ほか全162冊

地域交流センター

ゆう伝言板

TEL 54-3111

健康教室「ふまねっと運動」

4月23日(水)、5月7日(水) 10:00～11:00

ゆう百歳体操

毎週月・木曜日 10:00～11:30

【4月】17日、21日、24日、28日 ※21日、28日は11:00～

【5月】1日、5日、8日、12日、15日 ※1日は11:00～



チケット好評発売中！

「札幌 砂川公演2025」

毎回好評の札幌公演再び！道民に愛されるオーケストラとして活動している札幌の春らしいクラシックをお聴きください。

演目：歌劇「ウィンザーの陽気な女房たち」

序曲 / 交響曲第1番「春」

◆とき 4月27日(日) 開演 15:00

◆料金 一般 3,000円 / 当日 3,500円

U25 (平成12年以降生まれの方) 1,000円



砂川キッズジャズスクール「楽器体験・説明会」

楽器、音楽が好きな子集まれ～！小学1年生から楽器を体験することができます。トランペット・トロンボーン・サクソ・ドラムの中から、あなたの好きな楽器を見つけてみては？中学生の入会も大歓迎です。一緒にジャズしましょう！

◆とき 4月29日(祝) 10:00～12:00

◆料金 無料

【募集】子どもゾーン見守りボランティア (有償)

子どもゾーンで児童・親子が安心・安全に過ごせるように環境を整える、子どもが楽しめるイベントの企画立案が仕事内容です。10時～12時、13時～17時など数時間、お子様と触れ合ってみませんか。まずはお気軽にお問合せください。

◆募集人数 若干名

◆賃金 1時間 889円

●チケット取り扱い場所 (市内)

地域交流センターゆう / 砂川観光協会 / 砂川パークホテル / 石家商店 / いわた書店 / オオヤマ

●ゆう公式ラインを活用してみませんか

イベント最新情報をラインでお知らせ！2階子どもゾーン開放カレンダーも見ることができます。右記のQRコードから友達登録または「@140vodst」でID検索してください。



